

平成25年度高知県地球温暖化防止県民会議総会議事録

1 会議名 平成25年度高知県地球温暖化防止県民会議総会

2 開催日時及び場所

(1) 開催日時 平成25年5月7日（火曜日）午後1時30分

(2) 開催場所 高知会館2階会議室「白鳳」

3 会員団体数および出席団体数

(1) 会員数 262団体

(2) 出席団体数 103団体(110人)

4 出席役員 会長 高知県知事 尾崎 正直

副会長 高知県商工会議所 会頭 青木 章泰

副会長 高知市長 岡崎 誠也（代理出席 環境部長 黒田 直稔）

5 開会挨拶（会長：尾崎 正直 高知県知事）

本日は、高知県地球温暖化防止県民会議、開催致しましたところ、ご参加賜りまして心から感謝を申し上げます。地球温暖化防止の取組につきましては、国におきましても、色々紆余曲折がございましたが、この3月に新しい地球温暖化対策の推進に関する法律、こちらが決議されまして、この秋にも新しい計画が策定され、様々な施策が実行されようとしているところであります。4月から少しの間、計画が無いという時期が出てくる訳でありますが、そういった状況におきましても、間断なく取組を進めていくという意思表示をしております。

翻りまして、高知県におきましても、この地球温暖化防止のための対策につきまして、間をおかずには様々な取組を全力で実行していかなくてはなりません。

本県の地球温暖化対策実行計画では、平成32年度までに平成2年度比でCO₂を約31%削減していく目標を掲げています。10年間の長期目標ではありますが、31%の削減幅、これは大変大きなところでございます。様々な経済活動を実施していきながら、取組を進めていくことでございますので、ある意味本当に飛翔なる努力が必要なんだろうと思います。

あらゆる面において対策を実施してまいります。ひとつは森をしっかりと大切にしていく取組を進めていきたいと思っています。間伐をしっかりと進めていくこともあります、森を上手に利用しきることにおきまして、人々が森とともに暮らせるような高知県を目指していきたい。そうすることで林業の活性化、人々の生活の豊かさ、この実現を図るとともに、森にしっかりと人々の手入れが行き届くという形がとられることでCO₂吸収効果などが持たせられる森林にする、そういう取組を進めていきたいと思います。

そしてもう一つは、新しいエネルギー源の開発ということになろうかと思います。化石燃料由来のエネルギー、これも大事ではありますが、併せて新エネルギー、これは日本に、高知県に豊富にあるものですから、この新エネルギーを生かしきる、そういう取組を進めていくことで、エネルギー利用に伴うCO₂排出を減らす取組を進めていきたいと考えています。

この点につきましては、「こうち型地域還流再エネ事業スキーム」を策定致しまして取組を進めようと致しております。先日安芸市とそして事業者の皆様方と県との3者で協定を結ばさせていただきました。高知県内の小規模の事業者の方でありますても、新エネルギーの発電事業に参画いただけますように、県と市と3者で手を取り合って、発電事業を進めていくという取組であります。そしてその利益を地域に還流させることで、例えば地球温暖化防止対策やさらには地域活性化の取組を進めていただこうとしています。

そして3点目として、何と言いましても、この地球温暖化防止の取組。日々の生活に大きくかかわる問題でありますだけに、本当にきめの細かい形で多くの皆様にご参画を頂いて、温暖化防止のための取組を進めて頂くということが非常に重要になってこようかと思います。一つ一つの取組は小さくとも、皆さんの力が集まれば大変大きなものとなってまいります。

今日、ご参画の皆様方におかれましては、日頃より様々な形で地球温暖化防止のための取組を地域で実践をして頂いております。今日この後、議案の精査の後、その表彰もさせて頂きますが、日頃からの皆様方の取組に心から感謝を申し上げたいと思います。

また併せまして、この取組、とにかく多くの人に参画して頂かなければなりません。今日、表彰受けられます皆様方はじめ、地球温暖化防止県民会議の幹部の皆様方、そして会員の皆様方、それのお取組を、その会員以外の方々に出来る限り広げていただくような取組をぜひともお願いを申し上げたいと思います。県といたしましても、この取組についてしっかりと県民の皆様方への啓蒙・啓発、そして我々自身の実践という形に繋げさせていただきたいと考えております。

本日は、例年にもまして、多くの皆様方にご参加頂きましたこと、本当に心から感謝を申し上げます。地球温暖化の防止の取組、一つ一つ積み上げていかないといけない息の長い取組ではありますが、この地球が我々人類の住み続けられるそういう地球であり続けるためには、是非とも成し遂げていかなければならぬ取組であります。皆様方と取組をしっかりと進めさせて頂きたいと考えておりますので、今後ともご指導・ご鞭撻のほどを心からお願い申しあげまして私からのご挨拶とさせていただきます。

皆様、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

6 議長の指名

事務局より県民会議規約11条第4項の規定により会長が予め特定非営利活動法人環境の杜こうち理事長 兼松 方彦氏を指名している事を報告した。

7 議事録署名人指名

気候ネットワーク・高知 代表 松本 和子氏
財団法人四国電気保安協会高知支部 営業部長 柴田 克彦氏
を議事録署名人に指名した。

8 議事の要旨及びその結果

(1) 第1号議案 平成24年度高知県地球温暖化防止県民会議事業報告

【県民部会事業報告】(総会資料 P3~P7)

年間事業計画に基づく部会の推進に注力し、部会を5回開催した。また、部会員によるアンケート調査の結果をもとに部会提案事業の検討を行った。ワーキングについては、8項目に亘るべ16回開催した。特に「夏の節電キャンペーン」は、積極的にPR活動を行い、高知新聞社とのタイアップ企画を実現し節電に取り組むシリーズ記事を全8回新聞掲載して、推進員・事業者・報道機関の連動による節電促進を図れた。

レジ袋削減の取組推進事業は、これまでの「男も（女も）持つぞ！マイバッグキャンペーン2012」に加え、「スーパーマーケット対抗レジ袋削減コンテスト」も実施し、相乗効果もあり参加人数は1,364名、2.6t-Co2の削減と前年度比大幅アップを達成した。

交通エコポイント活用社会還元事業は、寄付金申込団体数が前年度比375%の30社、寄付金申込額が前年度比148%の920,000円と大幅に増加した。

今後への課題として、県民会議会員に向けて部会・ワーキングへの新規参加を呼び掛けることや、交通エコポイント活用社会還元事業の認知度の改善を行いたい。

【事業者部会事業報告】(総会資料 P9～P10)

部会を2回、ワーキングを1回開催した。

ストップ温暖化宣言事業者推進事業については、チラシ発送、事業者部会ホームページによる情報発信により宣言事業者を広く募集し、3月現在で31事業者が宣言を行っている。また、夏の節電事業者募集は、部会での呼びかけやチラシ発送、事業者部会ホームページによる情報発信で宣言事業者を広く募集し、21事業者が宣言を行い、ホームページに事業者名を掲載した。

省エネアドバイザーの周知・派遣事業については、省エネアドバイザーと協定書を締結し、希望する事業者への無料派遣を、チラシ・高知商工会議所会報・ホームページで周知して利用を呼び掛け、15社に計30回の無料派遣を行った。

エコアクション21の取組では、エコアクション21システム導入セミナーとエコアクション21フォーラムを各1回開催した。

省エネ機器導入促進事業については、省エネ機器導入支援情報を収集し、ホームページで紹介した。

エコ通勤ウィークの参加促進事業は、高知エコ通勤ウィークへの参加呼びかけをチラシやホームページで実施し、結果として17団体、885人が参加し、 2.7t-CO_2 の削減を実現できた。

今後も現在の活動を継続して行い、環境配慮型経営に取り組む事業者の拡大を進めていく。

【行政部会事業報告】(総会資料 P11～P13)

部会を2回、地方公共団体地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定の具体的手順について、ワーキングを1回開催した。

地方公共団体地球温暖化対策実行計画の策定推進事業では、各市町村における実行計画の策定状況の把握を行い、新たに大月町と三原村での事務事業編の策定を確認した。

また、環境マネジメントシステム導入事業は、各市町村における導入状況把握を行い、導入済市町村7、導入予定市町村3、検討中市町村5となっている。

グリーン購入実施計画の策定推進事業では、策定済市町村7、策定予定市町村6、検討中市町村4となっている。

地球温暖化防止活動推進員の活用と連携については、推進員との協働の場を広げていくため、市町村と推進員の参加する県内3箇所でのブロック会に参加した。

節電・省エネの対策は、県広報誌や27の市町村を通じて家庭や事業所への節電を呼び掛けるとともに、32の市町村で庁舎・公有施設での節電取り組み強化を実施した。

レジ袋削減の取組では、レジ袋削減キャンペーンの広報および参加呼びかけを市町村・県職員へ行い、延べ594名が参加し、 0.856t-CO_2 の削減を達成した。

エコ通勤の取組では、高知エコ通勤ウィークに参加し、157名が参加し 0.432t-CO_2 の削減を達成した。

エコドライブの促進では、エコドライブ教習会の開催支援を行った。

今後の課題への対応として、市町村の実行計画策定、環境マネジメントシステム及びグリーン購入実施計画導入の推進、地球温暖化防止活動推進員を積極的に活用した温暖化対策を推進していきたいと考えている。

【質疑応答】

なし。

【議決】

議長が議決は以後拍手をもって行うことを確認したうえで、第1号議案を議場に諮ったところ拍手多数で、承認された。

(2) 第2号議案 平成25年度高知県地球温暖化防止県民会議事業計画

【県民部会事業計画】(総会資料 P15)

平成24年度と同様に、家庭での二酸化炭素排出削減等の取組を、成果を見る化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく事を引き続き活動目標として、県民と一体となった取組を目指していく。

環境家計簿の作成・普及事業は、一般家庭・こども向けに推進していく。

レジ袋削減取組推進事業では、昨年度に引き続き「マイバッグキャンペーン」「レジ袋削減コンテスト」を実施し、具体的な成果を挙げられるように活動していく。

県民部会やワーキングの開催は、昨年度以上に活発に進めていく。

県民運動につながる家庭部門・輸送部門のCO₂削減事業は、CO₂の削減効果をより高めていくために、部会による提案事業をさらに行っていく。

【事業者部会事業計画】(総会資料 P16)

事業者の業務にかかわる二酸化炭素排出削減等の取組を、その成果を見る化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う事業者やその従業員を持続的に増やしていく仕組み作りをしながら増やしていくことを活動目標に進めていく。

事業項目としては平成24年度に引き続き8項目を掲げ取り組んでいく。それぞれの事業の具体的な内容についても平成24年度と変更はない。

【行政部会事業計画】(総会資料 P17)

昨年度から引き続き、行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民・事業者と一体となった取組を進めることを目標に進めていく。事業項目についても、昨年度に引き続き、8項目を掲げて取り組んでいく。

地方公共団体実行計画の策定推進事業では、県内を3ブロックに分け、未策定市町村を対象に説明会を開催し、未策定市町村の解消を進めていく。

環境マネジメントシステムの導入事業とグリーン購入の推進事業では、昨年度に引き続き、県内市町村の導入状況等の把握に努めていく。

地球温暖化防止活動推進員の活用と連携事業では、これまでのブロック会を開催しての共同呼びかけから一歩踏み込んで、市町村主催のイベント等での啓発機会の提供を行っていく。

県民への地球温暖化防止の啓発では、昨年度に引き続き、節電・省エネの対策やレジ袋削減キャンペーンの広報および参加を呼びかけていく。なお、昨年度に事業項目に挙げていた電気自動車の普及事業は、今年度は経済産業省の新規事業である次世代自動車インフラ整備事業としてスタートし、この事業を活用した取組として進めていく。

エコ通勤・エコドライブの促進では、昨年同様に事業者部会が実施するエコ通勤ウィークに協力していく。

その他行政の温暖化対策の推進に関する事業では、昨年同様に森林吸収対策の推進について取り組んでいく。

【質疑応答】

なし。

【議決】

議長が第2号議案を議場に諮ったところ拍手多数で、承認された。

(3) 第3号議案 高知県地球温暖化防止県民会議副会長の選任議案（総会資料 P19）

高知県地球温暖化防止県民会議の副会長に

副会長 高知商工会議所 会頭 青木 章泰

を選任することについて、高知県地球温暖化防止県民会議規約第8条第2項の規定により県民会議の承認を求める。

【議決】

議長が第3号議案を議場に諮ったところ拍手多数で、承認された。

以上すべての議案の審議を終了したので議長は退任の挨拶を行い閉会した。

以上、平成25年5月7日開催の平成25年高知県地球温暖化防止県民会議総会の議事の内容に相違ないことを証明するために署名します。

平成25年6月27日

議事録署名人 氏名 松本和子

平成25年7月1日

議事録署名人 氏名 柴田克彦